

総務部長説明要旨（当初予算）

総務部長の山本でございます。
よろしくお願いいたします。

はじめに、令和8年度当初予算案の概要につきまして、御説明申し上げます。

令和8年度の一般会計当初予算案は、新総合計画に掲げる「めざす将来像」の実現に向けた6つの政策の柱のもと、アクションプランを具現化する取組を中心に編成したもので、予算規模は6,499億円となっております。

今後も、人件費、公債費、社会保障関係経費といった義務的な歳出の増加が見込まれますが、健全で持続可能な県財政の運営と、必要な予算確保のため、一層の危機感をもって対応してまいります。

それでは、総務部の議案の概要を御説明させていただきます。

まず、当初予算議案ですが、議案書（令和8年度予算）の1ページを御覧願います。

議案第1号「令和8年度和歌山県一般会計予算」では、総額6,498億5,095万1千円、うち総務部関係は、1,713億9,356万5千円で、前年度と比べ、約14.6%の増となっております。

以上の予算議案のうち、歳入につきましては、財政課長及び税務課長から、歳出につきましては、担当課長から、後ほど御説明させていただきます。

また、令和8年度特別会計予算案として、
議案第 6号「和歌山県職員住宅特別会計予算」、
議案第10号「和歌山県市町村振興資金特別会計予算」、
議案第11号「和歌山県自動車税証紙特別会計予算」、
議案第12号「和歌山県用地取得事業特別会計予算」及び
議案第13号「和歌山県公債管理特別会計予算」の審議を
お願いしております。

続きまして、総務部関係の条例議案でございますが、
議案書（条例等）の2ページを御覧願います。

議案第33号「和歌山県行政手続条例の一部を改正する条例」
は、行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分の名宛人となる
べき者の所在が判明しない場合における聴聞の通知等の方式に
係る見直しを行うため、規定の整備をおこなうものでございま
す。

議案書の4ページ、議案第34号
「附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例」
は、知事の附属機関として和歌山県いじめ再調査委員会を設置
するとともに、和歌山県役務提供等実績認定審査会を廃止する
ものであります。

議案書の6ページ、議案第35号「知事等の給与の特例に
関する条例の一部を改正する条例」は、県の財政状況を考慮し、
知事及び副知事の給料及び期末手当の額を減ずる期間を延長
するものでございます。

議案書の7ページ、議案第36号「職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例」は、通勤手当の上限額の改定及び駐車
場等に係る通勤手当の新設、特地勤務手当の上限額の改定、
第一種初任給調整手当の支給対象に薬剤師に係る職を加える
改定、地域別最低賃金に相当する額を下回らない給与水準を

確保するための手当として第二種初任給調整手当を新設するほか、所要の改正を行うものでございます。

議案書の16ページ、議案第37号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、地域別最低賃金に相当する額を下回らない給与水準を確保するため、会計年度任用職員に第二種初任給調整手当に相当する報酬を支給することとするものでございます。

議案書の72ページ、議案第58号「和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、和歌山県工業技術センターの機器の更新等に伴う手数料の額の改定等を行うものでございます。

次に、その他案件といたしまして、議案書の83ページを御覧願います。

議案第61号「包括外部監査契約の締結について」は、令和8年度包括外部監査契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、知事専決処分報告でございます。
知事専決処分報告の1ページを御覧願います。

報第1号「令和7年度和歌山県一般会計補正予算」は、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙の執行に要する経費として、総額9億3,706万1千円の増額補正を行うことについて、急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分を行ったものであり、その承認をお願いするものであります。

次に、審査請求却下報告の1ページを御覧願います。

諸報第16号は、退職手当の支給制限処分に対する審査請求を却下したことについて、議会に報告するものでございます。

私からは、以上でございます。
よろしく御審議の程お願い申し上げます。

令和 8 年 2 月定例会総務委員会

当初予算歳入説明（財政課）

財政課長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

令和 8 年度一般会計当初予算案の歳入について、ご説明申し上げます。

「令和 8 年度予算説明書」の 1 ページをご覧ください。

歳入の合計は、6, 498 億 5, 095 万 1 千円となっております。

県税や地方譲与税など県税関係につきましては、後ほど税務課長が説明いたしますので、私からは、それ以外の内訳についてご説明申し上げます。

入^{にゆう} 9 ページの**地方特例交付金**につきましては、

住宅ローン控除等による個人県民税の減収分ほか、軽油引取税の暫定税率廃止等に伴う減収分に対するものとして、39 億 3, 100 万円を計上しております。

次に、入 10 ページの**地方交付税**につきましては、

1, 969 億円を計上しております。

内訳は、普通交付税で 1, 949 億円、特別交付税で 20 億円となっております。

次に、入 11 ページの**交通安全対策特別交付金**につきましては、交通安全施設整備の財源として交付されるものとして、1 億 3, 200 万円を計上しております。

次に、入 12 ページからの**分担金及び負担金**につきましては、建設事業施行に伴う市町村負担金等であり、分担金で 1, 315 万 3 千円、負担金で 8 億 5, 104 万 4 千円を計上しております。

次に、入 15 ページからの**使用料及び手数料**につきましては、
公営住宅使用料や運転免許関係事務手数料等であり、
使用料で 4 3 億 3, 9 4 2 万 4 千円、
手数料で 1 3 億 4, 0 4 4 万 8 千円を計上しております。

次に、入 19 ページからの**国庫支出金**につきましては、
公共事業に係るものや義務教育費国庫負担金等であり、
国庫負担金で 3 7 5 億 6 3 3 万 4 千円、
国庫補助金で 4 5 0 億 8, 9 3 0 万 9 千円、
委託金で 7 億 5, 5 5 0 万 5 千円を計上しております。

次に、入 42 ページからの**財産収入**につきましては、
県有財産の運用収入や売払収入によるものであり、
財産運用収入で 3 億 5, 3 0 8 万 7 千円、
財産売払収入で 2 億 2, 5 5 4 万 2 千円を計上しております。

次に、入 44 ページの**寄附金**につきましては、
ふるさと和歌山応援寄附金や企業版ふるさと納税等の受入であり、
1 億 9, 6 1 9 万 2 千円を計上しております。

次に、入 45 ページからの**繰入金**につきましては、
特別会計や基金からの繰入金であり、
特別会計繰入金で 3 億 4, 0 4 6 万 3 千円、
基金繰入金で 3 3 1 億 9, 9 3 8 万 3 千円を計上しております。

次に、入 49 ページの**繰越金**につきましては、
科目設定として 1 千円を計上しております。

次に、入 50 ページからの**諸収入**につきましては、
貸付金元利収入や宝くじ収入等であり、
合計で 9 3 3 億 8 6 万 6 千円を計上しております。

次に、入 55 ページからの**県債**につきましては、
公共事業等の財源として発行するものであり、

524億3,380万円を計上しております。

<財政課歳出>

次に、一般会計における財政課所管の歳出についてご説明申し上げます。

歳出の主なものは、予算編成事務経費、基金への積立金及び県債の償還に係る経費であります。

出3ページの**一般管理費**は、包括外部監査契約に要する経費として、1,270万7千円を、

出6ページの**財政管理費**は、予算編成事務経費、各種基金積立金等で、106億6,355万円を計上しております。

出140ページの**公債費**は、県債の償還元金及び利子に係る公債管理特別会計への繰出金等で、849億8,966万4千円を計上しております。

出150ページの**予備費**は、前年度と同額の2億円を計上しております。

<各部局にまたがる特別会計の歳入、財政課所管特別会計の歳入・歳出>

次に、各部局にまたがる特別会計の歳入並びに財政課所管の特別会計の歳入及び歳出についてご説明申し上げます。

特90ページからの**用地取得事業特別会計**の歳入は、財産収入及び県債等で、9億6,486万6千円を計上しております。

特105ページからの**公債管理特別会計**の歳入は、他会計繰入金及び借換債等で、1,286億4,116万7千円を計上しております。

また、本会計の歳出につきましては、県債の償還元金及び利子等で、歳入と同額を計上しております。

私の説明は以上でございます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

税務課長説明要旨《当初予算》

税務課長の津呂でございます。

令和8年度当初予算案の県税関係収入につきまして、御説明いたします。

「令和8年度予算説明書」「歳入」の県税につきましては、令和7年度の県税収入見込額を基礎として、税制改正の影響のほか、最近の経済情勢、国の地方税収入見込額等を勘案し、1,006億2,640万円を計上しています。

主な税目について御説明いたします。

「入」1ページの県民税につきましては、個人所得や企業収益の動向、また、金利の状況を勘案して、前年度に比べ、41億3,200万円増の397億6,600万円を計上しています。

次に、「入」2ページの地方消費税につきましては、国の地方税収入見込額や県内輸入取引の状況等を勘案して、前年度に比べ、26億4,100万円増の227億7,400万円を計上しています。

次に、「入」4ページの軽油引取税につきましては、旧暫定税率の廃止を勘案して、前年度に比べ、31億4,700万円減の27億9,900万円を計上しています。

同じく、「入」4ページの自動車税につきましては、環境性能割の廃止等を勘案して、前年度に比べ、14億1,200万円減の105億5,200万円を計上しています。

次に、「入」6ページの地方消費税清算金につきましては、国の地方税収入見込額、本県の消費シェア等を勘案して、560億4,200万円を計上しています。

次に、「入」7ページから8ページの地方譲与税につきましては、国の地方譲与税収入見込額等を勘案して、総額で222億7,500万円を計上しています。

次に、歳出予算案について御説明いたします。

「出」16ページから17ページの徴税費につきましては、税務職員の人件費等に要する経費として税務総務費で11億9,986万8千円、県税運営システム等の賦課徴収に要する経費として、賦課徴収費で40億5,728万1千円をそれぞれ計上しています。

次に、「出」141ページから149ページの諸支出金につきましては、地方消費税の都道府県間の清算に要する経費である地方消費税清算金227億8,700万円のほか、関係する県税収入の一定割合を関係市町村に交付するための経費等をそれぞれ計上しています。

次に「債務負担行為」であります、「雑」15ページをご覧ください。

税務課関係の主なものとして、
(事項)新規8「令和8年度和歌山県税運営システム用ネットワーク賃貸借」で4,374万2千円の限度額を、
(事項)新規9「令和8年度和歌山県税運営システム利用者端末等賃貸借」で4億227万2千円の限度額をお願いしております。

次に、「特」86ページをお開き願います。

自動車税証紙特別会計につきましては、自動車税の証紙徴収分を一般会計へ繰り出すもので、歳入歳出ともに2億3,068万3千円をそれぞれ計上しています。

なお、資料といたしまして、
「地方税法等の一部を改正する法律（案）が年度内に
公布された場合に和歌山県税条例の改正を要する部分
についての説明書」をお手元に配付させていただいており
ます。

これは、当法律案が今国会に提出されており、今後、成立・
公布された場合に、県税の賦課徴収に支障が生じないよう
県税条例の改正を行うため、知事専決処分によることがある
旨、御了解を賜りたくお願いするものであります。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

総務課長説明要旨（当初予算）

総務課長の田嶋でございます。

歳出予算案について御説明いたします。

予算説明書「出（しゅつ）」3ページ

第1目「一般管理費」のうち、総務部内の連絡調整業務等に要する経費として、1,634万4千円をお願いしております。

次に、「出（しゅつ）」4ページ

第2目「人事管理費」のうち、行政不服審査会の運営に要する経費として、149万5千円をお願いしております。

次に、「出（しゅつ）」6ページ

第4目「文書費」で、文書の収受発送や法制関係、情報公開・個人情報保護推進の事務、公文書管理システムの保守等に要する経費として、1億1,942万8千円をお願いしております。

次に、「出（しゅつ）」8ページ

第10目「諸費」のうち、宗教法人の適正な管理運営を図る事務に要する経費として、13万8千円をお願いしております。

以上でございます。

よろしく御審議の程お願い申し上げます。

人事課長説明要旨（当初予算）

人事課長の笠松でございます。

予算説明書「出（しゅつ）」3ページ、第1目 一般管理費のうち、人事一般管理事業で、事務補助職員の報酬等の経費として8億1,861万4千円をお願いしております。

次に、「出」4ページ、第2目 人事管理費のうち、人事管理事業では、職員の派遣等に要する経費として2,560万9千円、職員研修事業では、職員研修の実施に要する経費として、3,038万4千円をお願いしております。

以上でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

職員課長説明要旨（当初予算）

職員課長の稲内でございます。

予算説明書「出（しゅつ）」の3ページを御覧願います。

第1目「一般管理費」のうち、職員費では、特別職3人と、一般職408人の人件費として41億645万4千円、職員一般管理事業では、会計年度任用職員等の共済費、負担金等に要する経費として2億7,928万2千円をお願いしております。

次に、「出」5ページ、第2目 人事管理費のうち、退職手当で27億8,549万7千円、児童手当で2億8,948万8千円、職員健康管理事業では、職員に対する健康管理等に要する経費として8,431万7千円、安全衛生推進事業で124万円、職員厚生事業で621万6千円、県庁内保育所整備事業では、県庁内保育所の設計に要する経費として519万9千円、職員人事管理事業では、職員の赴任旅費等に要する経費として6,626万7千円をお願いしております。

次に、「出」8ページ、第9目 恩給及び退職年金費でございますが、恩給及び退職年金の支給に要する経費として329万3千円をお願いしております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます

考査課長説明要旨（当初予算）

考査課長の額田でございます。

予算説明書「出」の5ページを御覧願います。

第2目「人事管理費」のうち、不正行為等通報の処理等に要する経費として、181万2千円をお願いしております。

以上でございます。

よろしく御審議の程お願い申し上げます。

令和8年2月定例会

総務委員会

市町村課長説明要旨（当初予算）

市町村課長の和久里でございます。

予算説明書「出」^{しゅつ}の8ページを御覧願います。

第10目「諸費」のうち市町村課関係として、自衛官募集事業に要する経費で、34万6千円を計上しております。

次に、「出」^{しゅつ}の18ページを御覧願います。

第1目「市町村連絡調整費」のうち、市町村課関係として、職員の人件費を1億5,451万7千円、市町村行財政の連絡調整に要する経費を1,160万4千円、住民基本台帳ネットワークシステム及びマイナンバー制度の運用に要する経費を1億961万4千円、そして和歌山地方税回収機構への運営補助に要する経費で、1,900万円を計上しております。

次に、第2目「自治振興費」で、5億1,747万5千円を計上しております。

これは、公益財団法人和歌山県市町村振興協会に対する市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費であります。

最後に、「市町村振興資金特別会計」について御説明させていただきます。「特」の82ページを御覧願います。

歳入は、繰越金及び貸付金元利収入等の諸収入で、10億2,022万7千円を計上しております。

次に歳出であります。次に歳出であります。次に歳出であります。「特」の85ページを御覧願います。

第1目「市町村振興資金助成費」で、10億2,022万7千円を計上しております。

これは、市町村が実施する事業の推進を図るための低利貸付を実施するものであります。また、今後の貸付見込額を勘案いたしまして、一般会計へ2億円の繰出しを予定しております。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

管財課長説明要旨（当初予算）

管財課長の水野でございます。

予算説明書「出（しゅつ）」の3ページから4ページをご覧ください。

第1目 一般管理費のうち管財課関係は、本庁舎の維持管理に要する経費として7億1,207万9千円、適正な車両管理及び事務量削減のための公用車メンテナンス委託に要する経費として1億4,860万5千円をお願いしております。

次に「出（しゅつ）」の7ページから8ページ

第7目 財産管理費は、県有財産の適正な維持管理経費等で、4,817万1千円をお願いしております。

また、第8目 支庁及び地方事務所費のうち管財課関係は、県内7振興局の維持管理経費等で、10億9,774万4千円をお願いしております。

次に「債務負担行為」であります、「雑」16ページをご覧ください。

（事項）新規10「令和8年度県庁舎電話交換業務委託」で2,610万円の限度額を、

新規11「令和8年度県庁南別館管理運営委託」で3億5,564万3千円の限度額を、それぞれお願いしております。

最後に、職員住宅特別会計でございますが、「特」の27ページから30ページをご覧ください。

歳入歳出予算に、それぞれ1億4,364万4千円をお願いしております。

歳入は、県、教育委員会及び警察の各職員住宅貸家料（かしゃりょう）、歳出は職員住宅の維持管理に要する経費等でございます。

以上でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

行政企画課長説明要旨（当初予算）

行政企画課長の吉田でございます。

予算説明書「出」の5ページをご覧ください。

第2目「人事管理費」のうち、主なものといたしまして、
県職員向けのDXに関する研修の実施及び県行政の課題解決に向けた外部専門人材の活用に要する経費として 3,265万円、
事務プロセスの見直しやデジタル技術を活用した業務の効率化等に
要する経費として 5,624万1千円 をお願いしております。

次に、「出」18ページ

第1目「市町村連絡調整費」のうち、市町村の行政DX推進を支援するために要する経費として 7,808万3千円 をお願いしております。

次に「債務負担行為」であります、「雑」16ページをご覧ください。

事項 新規12「令和8年度RPAシステム運用」で337万円の
限度額を、

事項 新規13「令和8年度モバイルルータ運用」で1,773万
円の限度額をお願いしております。

以上でございます。

よろしくご審議の程お願い申し上げます。

情報基盤課長説明要旨（当初予算）

情報基盤課長の中村でございます。

予算説明書「出」の11ページをご覧ください。

第1目「企画総務費」のうち、総合行政ネットワークLGWANへの接続等における行政情報化の推進に要する経費として

5,373万4千円を、

庁内で利用する各種業務システムを集約する共通基盤等設備における庁内システムの運用管理に要する経費として

1億7,843万1千円をお願いしております。

次に、第2目「計画調査費」のうち、県域情報ハイウェイのくにe-ねっと及び庁内LANなど行政ネットワーク基盤の運用管理に要する経費として

17億5,539万9千円をお願いしております。

次に「債務負担行為」であります、「雑」16ページをご覧ください。

（事項）新規14「令和8年度団体内統合宛名管理システム運用保守」で3,509万6千円の限度額を、

新規15「令和8年度行政事務用パソコンソフトウェアライセンス賃貸借」で17万8千円の限度額を、それぞれお願いしております。

以上でございます。

よろしくご審議の程お願い申し上げます。